

平成 2 2 年

赤平市議会第2回臨時会会議録（第1日）

8月19日（木曜日） 午前10時00分 開 会
午前10時31分 閉 会

○議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第350号 平成22年度赤
平市一般会計補正予算
日程第 5 報告第 47号 専決処分の報告
について
日程第 6 意見書案第111号 北海道赤平高
等学校の募集停止の撤回を求める
意見書

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第350号 平成22年度赤
平市一般会計補正予算
日程第 5 報告第 47号 専決処分の報告
について
日程第 6 意見書案第111号 北海道赤平高
等学校の募集停止の撤回を求める
意見書

○出席議員 10名

- 1番 五十嵐 美 知 君
2番 若 山 武 信 君
3番 谷田部 芳 征 君
4番 宍 戸 忠 君
5番 林 喜代子 君
6番 北 市 勲 君

- 7番 太 田 常 美 君
8番 植 村 真 美 君
9番 鎌 田 恒 彰 君
10番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 0名

○説 明 員

- 市 長 高 尾 弘 明 君
教育委員会委員長 田 口 敏 弘 君
監 査 委 員 小 椋 克 己 君
選挙管理委員会
委 員 長 壽 崎 光 吉 君
農業委員会会長 野 村 繁 君
副 市 長 浅 水 忠 男 君
総 務 課 長 町 田 秀 一 君
企 画 財 政 課 長 伊 藤 寿 雄 君
税 務 課 長 吉 村 春 義 君
市民生活課長 栗 山 滋 之 君
社会福祉課長 伊 藤 嘉 悦 君
介護健康推進課長 齊 藤 幸 英 君
産 業 課 長 菊 島 美 時 君
建 設 課 長 熊 谷 敦 君
上下水道課長 横 岡 孝 一 君
会 計 管 理 者 保 田 隆 二 君
消 防 長 中 村 高 庸 君
市立赤平総合病院
事 務 長 實 吉 俊 介 君
教 育 教 育 長 渡 邊 敏 雄 君
委員会
" 教育課長 相 原 弘 幸 君

監査事務局長	下村信磁君
選挙管理委員会 事務局長	町田秀一君
農業委員会 事務局長	菊島美時君

○本会議事務従事者

議会事務局長	大橋一君
” 総務議事 担当主幹	野呂律子君
” 総務議事 係長	渡邊敏一君

(午前10時00分 開 会)

○議長(獅畑輝明君) これより、平成22年赤平市議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、4番穴戸忠君、6番北市勲君を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第1号でございますが、市長から送付を受けた事件は2件であります。議員から送付を受けた事件は、1件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第4 議案第350号平成22年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企

画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) [登壇] 議案第350号平成22年度赤平市一般会計補正予算(第2号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度当初予算の段階で公共事業の一部前倒し、緊急雇用創出事業並びに地域商業活性化事業などを経済対策事業として既に予算化しているところではありますが、国や道全体の景気は若干回復しつつあると言われているものの、当市の企業は依然として厳しい状態が続いております。このため、本年7月23日に決定された普通交付税及び臨時財政対策債の前年度対比並びに当初予算比の増加額の一部を財源とするなど、追加経済対策を講じるものであります。なお、速やかに経済対策を行うこと、事業が冬期にわたらないよう配慮するため、今臨時議会で提案するものであります。

それでは、主な内容につきましてご説明申し上げます。平成22年度赤平市の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,947万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億410万円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によります。

2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。変更といたしまして、過疎対策事業として2,310万円を増額し、臨時財政対策として2億7,202万4,000円を減額するものであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款9地方交付税として4億8,789万7,000円の増額であります。先ほど申し上げたように、7月23日に普通交付税の額が決定し、対前年度比としては2億171万円、6%の増となり、臨時財政対策

債発行可能額では対前年度比6,361万3,000円、22.7%の増、合わせて全体としては2億6,532万3,000円、7.3%の増となったところであります。

款19諸収入、項5雑入、目1空知産炭地域総合発展基金助成金収入として4,050万円の増額であります。今回の追加経済対策にあわせてズリ山展望広場改修工事に充当するものであります。

款20市債、項1市債、目5過疎対策事業債として2,310万円の増額であります。本年4月1日に過疎地域自立促進特別措置法が改正され、ソフト事業に関しても過疎対策事業債が適用されることとなり、省エネルギー防犯灯整備事業補助金に対して充当を見込むものであります。

同じく目6臨時財政対策債として2億7,202万4,000円の減額であります。市町村については普通交付税に重点的な配分がなされたため減額となったものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款2総務費、項1総務管理費、目5財政管理費、節25積立金として1億5,751万6,000円の増額であります。今回の補正による歳入歳出の差引額を財政調整基金に積み立てるものであります。

同じく目14市民生活費、節15工事請負費として595万9,000円の増額であります。山手地区集会所の屋根並びに床補修等、平岸東町会館の屋根補修等、平岸高齢者コミュニティセンターの雪どめさくの補修工事であります。同じく節19負担金補助及び交付金として2,310万円の増額であります。温室効果ガスの排出量を削減し、低炭素社会づくりを進めるため、本年4月1日から23年2月28日までに町内会及び自治会等が所有する783灯の防犯灯を高圧ナトリウムランプ、あるいは発光ダイオード照明、いわゆるLEDの照明に交換する場合の費用に助成するもので、助成率につきましては10分の10とし、1灯当たりの限度額を設定するものであります。なお、本事業には過疎対策事業債の充当を見込むものであります。

8ページをお願いいたします。款3民生費、項1

社会福祉費、目7ふれあいホール費、節15工事請負費として282万円の増額であります。風除室、窓並びに排煙窓の補修工事であります。

10ページをお願いいたします。同じく項2児童福祉費、目3保育所費、節15工事請負費として56万7,000円の増額であります。若葉保育所の和式トイレ2基を洋式化に変更するものであります。

同じく目4児童館費、節15工事請負費として5万1,000円の増額であります。豊里児童センターの老朽化した遊具を撤去するものであります。

12ページをお願いいたします。款4衛生費、項2清掃費、目2じん芥処理場費、節15工事請負費として283万5,000円の増額であります。ごみ飛散防止のフェンスが劣化しているため補修するものであります。

14ページをお願いいたします。款6農林水産業費、項1農業費、目6エルムの里ほろおか交流センター費、節15工事請負費として232万6,000円の増額であります。外壁補修並びに屋根塗装等を行うものであります。

16ページをお願いいたします。款8土木費、項2道路橋りょう費、目2道路維持費、節15工事請負費として445万円の増額であります。道路補修工事として平岸の平班橋を示す案内標識の設置、市内一円側溝整備工事として平岸中央通りを整備、市内一円照明灯整備工事として市が管理する防犯灯約60基を省エネ電球に切りかえるものであります。

18ページをお願いいたします。同じく項3河川費、目2河川改良費、節15工事請負費として400万円の増額であります。日の出川ほか2河川の布団かご設置工事であります。

20ページをお願いいたします。同じく項4都市計画費、目2公園費、節15工事請負費として4,920万円の増額であります。施設整備工事として豊里の並木公園の河川側に設置されている転落防止のさくが老朽化しているため、改めて380メートルのさくを設置、市内の公園灯55基を省エネ電球へ切りかえ、ズリ山展望広場改修工事につきましては階段及び手

すりを全面的に補修するとともに、頂上には市内の案内サインを設置するものであります。

22ページをお願いいたします。同じく項5住宅費、目1住宅管理費、節15工事請負費として950万円の増額であります。住宅補修工事として若草団地の外壁補修、市有住宅水洗化工事として住友、栄町、日の出の住宅、それぞれ3棟6戸を水洗化するものであります。

24ページをお願いいたします。款9消防費、項1消防費、目3消防施設費、節15工事請負費として529万5,000円の増額であります。茂尻分団詰所の屋根防水工事を行うものであります。

26ページをお願いいたします。款10教育費、項2幼稚園費、目1幼稚園費、節15工事請負費として10万円の増額、さらに28ページの項3小学校費、目1学校管理費、節15工事請負費として55万4,000円の増額、さらに30ページの項4中学校費、目1学校管理費、節15工事請負費として34万6,000円の増額であります。いずれも施設内に設置されている外灯を水銀灯から高圧ナトリウム灯に交換するものであります。

32ページをお願いいたします。同じく項5社会教育費、目4東公民館費、節15工事請負費として83万円の増額であります。給油の地下タンク方式を改め、490リットルタンク2基に切りかえるものであります。同じく節18備品購入費として67万円の増額であります。放送設備の更新を行うものであります。

同じく目5図書館費、節15工事請負費として203万6,000円の増額であります。玄関前のひさしの改修を行うものであります。

34ページをお願いいたします。同じく項6保健体育費、目2総合体育館費、節15工事請負費として374万7,000円の増額であります。監視カメラの更新、風除室、排煙窓の補修などを行うものであります。

同じく目3虹ヶ丘球場費、節15工事請負費として102万1,000円の増額であります。内野フィールド内の凹凸を改修するものであります。

36ページをお願いいたします。同じく項7学校給食費、目1学校給食センター費、節15工事請負費として255万円の増額であります。厨房の前室の手洗い器設置、調理員用トイレの洋式化並びに網戸を設置するものであります。

以上、議案第350号についてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。植村真美さん。

○8番（植村真美君） 1つお聞きしたいことがあるのですが、空知産炭地域基盤整備事業の助成金の中で、当初委員会の報告では3,700万円という報告に対して、このたび4,500万円という報告の流れになっているのですが、何か変更があったのか教えていただきたいことと、そしてその産炭地基金の今の状況などわかりましたら、教えていただきたいです。

○議長（獅畑輝明君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） まず、一番最初の先日の委員会等でご説明した金額の変更ということですが、委員会等のご意見等も賜りまして、手すりを全面的に補修するというので、その経費が増額分という要素になってございます。

それと、空知産炭地域総合発展基金、この状況であります。このたびのズリ山階段、この部分を取り崩しとして充当した後に、あと残るといいますか、およそ次年度以降2億3,000万円ほどを使う予定ということで計画をいたしております。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君） 今度の補正予算については、生活密着型公共事業と、こう見られるわけですが、これによって経済効果はどのぐらいになるのかなど、その辺のところ考えありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 経済効果という部

分で一概に額ということではお示しできない状況でありますし、またこの後さらに設計等煮詰めた段階で雇用人員等を含めどの程度の効果があるかということで、今詳細の数字についてはご報告できませんが、ただ工事契約等につきましては、法が許す範囲内の中でできるだけ小規模な企業等にも事業が行き渡るような配慮というものを十分考えた上で、経済効果を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 穴戸忠君。

○4番（穴戸忠君） この補正予算については、やはり町の活性化、元気が出るという方向の予算だと思っております。やはり市民の暮らしを向上させると、こういうことで自信持ってこの予算を使うというのが大事だと思っております。それで、この工事それぞれありますけれども、競争入札と、それから随意契約の割合など、金額も示していただければどうかと、全体的に。

○議長（獅畑輝明君） 町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 現行予算にはいろいろな事業、工事が出ておりますけれども、今後その事業、事業によって随意契約にするか、競争入札にするか、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 穴戸忠君。

○4番（穴戸忠君） 全体的にこの予算が市民の暮らしに直結するというふうに私は考えます。それで、福祉とか生活向上にやっぱり役立てるような補正予算の使い方、これが大事だと思っておりますが、それについての見通しとか、そういう考えがありましたらば、お伺いしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） このたびは、どちらかといいますと起債ですとか、あるいは補助金等の該当にならないような、どちらかというと直接市民が利用されているような施設、公共施設を中心とした形で、なかなか財源が講じられないので、見送

られてきたというような事業を中心としてさせていただいておりますので、当然町内会等の要望等も含め、それを配慮した中で決定させていただいておりますので、広い意味では住民の福祉向上、あるいは利便性の向上という形につながることで、あとさらにズリ山階段広場につきましては市民の生活よりは赤平の歴史、文化というものをしっかりと継承するという意味合いからも今後の効果を大いに期待できるということで選定をさせていただいております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君） 私のほうでは、歳出の7ページ、今回各町内会館等に助成されて開始されていくわけですけれども、4日の日の委員会でもお話がありました。そこで、もう少し具体的などころをちょっと聞きたいなと思って伺いたいと思います。

まず、町内会館、随分水洗トイレなんか進められてきているわけですけれども、実際に当市の町内会館は約40カ所ぐらいあるのではないかなと思っておりますけれども、そこで市所有のところは指定管理してありますけれども、町内所有のところの会館もあるかと思うのです。それが大体この40カ所のうち何カ所ぐらいあるのか。そして、町内所有の物件については、町内がそれぞれ自分たちで塗装したり、屋根のふきかえやったり、それぞれ管理しているわけです。そこで、町内独自で持っている会館については、例えば水洗トイレなんかできなくて非常に困っている町内もあります。そういう意味では、町内独自でできないので、そういったところも含めて新年度予算の中でも盛り込んでいただいて、同じく進めていただければなというふうに思うのですが、この点何点かお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 地域で利用されている施設として、まず生活館が7施設ございます。また、地域コミュニティセンターが13施設、さらに町内会的な活動等を含め高齢者のためということで高齢者福祉研修施設、これが10施設、合わせて30施設

が市が所有するという形になっております。また、これらの施設につきましては、各町内会等からの要望に応じて順次計画的に修繕並びに補修工事を行ってきたところであります。また一方、町内会自身が所有する会館、これが8施設市内にはございまして、これらの施設につきましては町内会が自前で修繕等を行ってきているという現状にございまして、町内会所有、市所有、いずれも公共的施設でありながら、市の所有であるか否かによって対応に差が生じているというのが実態であります。このため、まず町内会が所有する8施設について施設を維持するための現状課題、先ほどの水洗化等も含めまして、これらの現状課題を確認をさせていただき、必要な費用に対する助成制度について今後検討してまいらなければならないと考えております。また、その必要な経費の規模によっては、本年度改正されました過疎法によって過疎債のソフト事業についても十分該当になり得ると判断いたしております、これらの財源手だても含め、23年度以降の実施に向け協議を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解お願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第350号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第350号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第350号について採決をいたしま

す。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第5 報告第47号専決処分の報告についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕報告第47号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

指定されております専決処分手項のうち第2項の市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解、あっせん、調停及び仲裁に関することに基づき、市営住宅の滞納家賃の支払いの請求に関する裁判上の和解につきまして、専決処分を行いましたことから、議会にご報告するものでございます。

次のページの専決処分書でご説明申し上げます。件数は1件で、和解の内容といたしまして、相手方が市営住宅の家賃29万3,200円を滞納していることから、平成22年3月に滝川簡易裁判所に対し支払い督促の申し立てを行いました、相手方から毎月5万円の分割納付を趣旨といたしました異議の申し立てがございました。その後口頭弁論を迎えますが、口頭弁論期日において事実を争わなかったことから、平成22年6月10日、滝川簡易裁判所より平成22年6月、8月、10月、12月及び平成23年2月はそれぞれ末日に限り5万円ずつ、平成23年4月は末日に限り4万7,680円を指定の口座に振り込む方法により支払うことを内容といたしまして、民事訴訟法第275条の2に基づいた和解にかわる決定を受けたものであります。この決定に対し相手方より適法な異議の申し立てがないときは、この決定が裁判上の和解と同一の効力を有することとなるものでありまして、平成22年6月10日に専決処分したものでございます。

以上、報告第47号についてご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第47号については、報告済みといたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第6 意見書案第111号北海道赤平高等学校の募集停止の撤回を求める意見書を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。若山武信君。

○2番（若山武信君）〔登壇〕意見書案第111号北海道赤平高等学校の募集停止の撤回を求める意見書。

北海道教育委員会が6月1日に公表された「公立高等学校配置計画案」において、本市において唯一の高校である赤平高等学校が、平成25年度に募集停止とすることが示されました。

これまで道教委が実施した「意見を聞く会」等においては、「地域に高校を存続させてほしい。」等の意見が多数出されていましたが、道教委はこれらの子ども・保護者の声を反映させることなく、高校再編を強行しようとしています。

道教委が平成18年に策定した「新たな高校教育に関する指針」に基づく高校再編が進めば、近い将来、地方の小規模市町村から高校が無くなることになりかねません。

子ども一人ひとりを大切にし、人格の完成をめざすゆたかな教育の実現のため、地域に高校を存続させるべきであります。

赤平高等学校が閉校した場合、保護者の経済負担が増加し、低所得者層の多い本市にあっては、経済的理由から高校進学への道が閉ざされかねない家庭も少なくありません。

高校への進学率が98%を超える今日において、そ

れらの子どもたちに等しく高校への進学の道を示すことは、行政のつとめであると考えます。

また、本市は財政状況が非常に厳しく、いまだ過疎化に歯止めのかからない地方の都市であり、赤平高等学校の閉校は企業誘致や人口定着などの諸政策にも大きなマイナス要素となり、市としての存亡にもかかわるものであります。

よって、今回出された「公立高等学校配置計画案」における赤平高等学校の募集停止を撤回することを強く求めるものであります。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は、北海道知事、北海道教育委員会教育長であります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第111号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第111号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第111号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程
は全部終了いたしました。

これをもって、平成22年赤平市議会第2回臨時会
を閉会いたします。

（午前10時31分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)